



国労西日本

国労西日本本部

NO.202

発行責任者 田中 守
編集責任者 羽柴 二郎

安全を守る
職場風土へ
変える先頭に

夏季手当

貨物会社は、

厳しい生活状況で頑張っている

社員、家族に対し夏季手当で報いろ！

「二〇一二年度夏季手当の

支払いに関する申し入れ」行う

国労本部は、五月一五日、「二〇一二年度夏季手当の支払いに関する申し入れ」（闘争第一五号）を貨物会社に対し申し入れ、五月二日に第一回目の団体交渉を開催し、要求趣旨説明を行いました。

趣旨説明において組合は、①経済及び政治状況、②貨物会社の状況、③社員の生活実態・社会状況、④JR他社の一時金動向、⑤今日の状況に至った理由及び賃金抑制されなければならない理由など、

「賃金生活実態アンケート調査」に基づき、社員・家族の置かれた厳しさを増す生活状況や、四半世紀を経て、構造的な矛盾のツケを社員に転嫁している状況について指摘するとともに、厳しい経営

が継続している中でも頑張っている社員、それを支える家族に対して誠意を持って応えるよう強く申し入れました。

三年連続の黒字決算

支払い能力・体力は充分

貨物会社の二〇一二年度決算は、厳しい厳しいと言いつつ四億円の黒字決算となり、三年連続黒字を確保しています。

「社員の頑張りによるものである」と言いつつも、春闘では一四年連続の「ベ・アゼロ」を回答し、昨年度もJR内最低の一時金支給額



は十分可能です。喫緊の課題である老朽設備等に対する設備投資とあわせて社員への投資も必要不可欠です。社員・家族の生活改善も、まさに喫緊の課題です。

会社は、「社員の頑張り・・・」

と言うならば、その頑張りには当然報いるべきです。

現在全国で展開している、「賃金削減反対」のあわせ、「夏季手当満額獲得」にむけ、全職場で意思統一を図るとともに、最大限の闘いの展開を強化しましょう。

夏季手当要求

- 基準内賃金の3、0か月分、6月28日支払い
- 55歳以上の支払い条件の大幅改善
- 支払いにあたっては、社員・組合間差別を行わず公平・公正にすること
- 調査期間内に55歳に達した者は、55歳到達時の基準内賃金の100%算定基礎額とすること
- 契約・臨時社員も社員と同様に扱うこと

全国大会に向け組織拡大進む 岡山地方本部第一支部にて 施設管理係二名が国労に加入

定期全国大会を間近に控え、岡山地方本部第一支部において五月二〇日付で、岡山工務分会の施設管理係（五三才）と倉敷工務分会の施設管理係（五一才）の二名の方が国労に加入されました。

この間、本部指令に基づき西日本本部では「組織拡大全国統一行動・西日本本部対策本部」を設置し、また、各地方においても「対策会議」を設置し、「組織拡大」を国労組織の将来展望をも左右する最重要課題として、組織の総力をあげて取り組んでいます。

各職場では、依然として労働組合活動を否定した攻撃が垣間見え、国労敵視政策は今も一部存在しています。私たちは一貫して、「安全の国労」として職場で奮闘し、ダイヤ設定や保安装置等、労働条件含め改善させてきました。さらに組織を大きくし、安全・安心で民主的な職場をつくりあげなければなりません。

今日までの闘いの継続として、制度問題、組合間差別、職場専

制支配等の問題について要求化し、職場から要求実現への執念を燃やし取り組む体制を作り上げ、さらに組織の強化・拡大にむけ運動を強化していきましよう。

二〇一三年度国労西日本本部大会 代議員選挙の実施について

国労西日本本部は、指令第八号「二〇一三年度国労西日本本部大会代議員選挙の実施について」を五月一五日に発し、各地方において大会代議員選挙を開催するよう指令しました。なお、大会日時等、詳細は別途指令するとしています。

- 一、公示日
二〇一三年六月八日（土）
 - 二、投票日
二〇一三年六月十九日（水）
 - 三、立候補及び辞退締
二〇一三年六月二二日（水）
 - 四、不在者投票日
二〇一三年六月二六日（日）
一八日（火）
 - 五、選挙区
選挙規則第一四条により選挙区を分割する場合は、西日本本部の承認を得ること。
 - 六、選挙権及び被選挙権その他
選挙管理に関する事項は、選挙規則によること。
 - 七、代議員定数
二四名（総数二五名）
- 北陸二名、近畿一四名、岡山三名、米子二名、広島三名、（博多一名）以上



第7回全国組織強化・拡大東西ブロック経験交流集会

- 1. 西ブロック 2013年 6月 9日(日)14時～10日(月)12時 大阪リバーサイドホテル
- ~~2. 東ブロック 2013年 5月12日(日)14時～13日(月)12時 熱海ニューフジヤホテル~~

「がん」の保障 <生きるためのがん保険Days(デイズ)>			「生きる」を創る。Afrac				
保険期間: 終身(抗がん剤治療特約は10年更新) 契約年齢: 0歳～80歳、 スタンダードプラン 入院給付金日額10,000円の場合			◆月払保険料(団体取扱) (2011年4月1日現在) 生きるためのがん保険DAYS(デイズ) スタンダードプラン 入院給付金日額10,000円 定額タイプ 保険料払込期間: 終身(抗がん剤治療特約は10年更新)				
初めて診断確定されたとき	がんの場合	一時金として 100万円		35歳	45歳	55歳	65歳
診断給付金	上皮内新生物の場合	一時金として 10万円	男性	3,656円	5,608円	9,360円	15,190円
入院したとき	入院給付金	1日につき 10,000円	女性	3,734円	5,274円	6,864円	9,048円
通院したとき	通院給付金	1日につき 10,000円	<抗がん剤治療特約>の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。				
手術したとき	手術治療給付金	1回につき 20万円	<募集代理店> アベニール株式会社 TEL: 03-3437-6810 FAX: 03-3437-6822 〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F				
放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金	1回につき 20万円	<引受保険会社> アフロック 東京第三法人営業部 〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル 当社保険に関するお問い合わせ・各種お手続き コールセンター 0120-5555-95				
抗がん剤治療を受けたとき (上皮内新生物は対象外)	抗がん剤治療給付金	1回につき 10万円 (すべての保険期間を通じ 通算600万円まで) 1カ月 5万円	AF007-2011-0186 4月25日				
	抗がん剤治療給付金						
	プレミアムサポート	訪問面談サービスと専門医紹介 (このサービスは、株式会社 法研が提供するサービスです)					
◎詳しくは、パンフレット(契約概要)をご覧ください。							